

令和4年度滋賀県「健康いきいき 21」地域・職域連携推進会議 会議概要

1 会議開催の主旨

県民の健康寿命の延伸や生活の質の向上を目指し、いきいきとした健康社会の実現を図るため、また、地域保健と職域保健の連携によって、生涯を通じた健康づくりを継続的に支援するための効果的な保健事業の構築を図り、健康増進計画等の推進に寄与することを目的として、滋賀県「健康いきいき 21」地域・職域連携推進会議を開催するものです。

2 開催日時

令和5年1月30日（月）14時00分から16時00分

3 開催場所

県庁 新館7階 大会議室

および Web 会議システムによるハイブリット会議として開催

4 会議委員

出席者 三浦委員、越智委員、佐藤委員、柳本委員、富田委員、山本委員、
中西委員、石河委員、日爪委員、寺村委員、岡田委員、池田委員、
吉村委員、小林委員

欠席者 廣瀬委員、阿川委員、仁科委員、真田委員、西垣委員、酒井委員、
住吉委員

5 会議内容

- (1) 「健康日本 21」最終評価について
- (2) 「健康いきいき 21-健康しが推進プラン-（第2次）」の評価について
- (3) 今後のスケジュールについて

議事概要

○開会

1 あいさつ（医療政策課長）

事務局：委員の出席確認および資料の確認

会議設置要綱第5条の第3項に基づき、会長を依頼

（会長）昨年末に国の方から新しい平均寿命のデータを発表された。

滋賀県は男性が1位で、女性が2位である。

今のところ、当分上位だろうと思うが、これはやはり社会全体でこういった健康を守るような活動が非常に重要になるので、今回の推進会議にご参加の県内の各分野の団体の皆様に、引き続きいろいろご尽力が必要である。

また、やはり生活の質が非常に重要であり、元気に長生きすること。若い方のこれからの健康が重要であることから、皆様で議論して滋賀県の健康寿命の長い県をぜひ維持し、全国から注目されているので、しっかり発信できればと思っている。

2 議題

(1) 「健康日本 21」最終評価について

○事務局より説明

➤ 特に意見なし

(2) 「健康いきいき 21-健康しが推進プラン-（第2次）」の評価について

○各委員からの取組報告について事務局より紹介

主な発言内容（意見等）

（委員）幸福度調査は、地域共生型社会推進事業の助成金にて今年度と来年度の事業ということで実施。「高齢者が料理教室や社会参加することによる学びが、幸福や介護予防に及ぼす影響」ということで事業に取り組んでいる。

（委員）食環境整備として、食材の栄養素等について「よりわかりやすい内容」に、

ポップの表示とか変更して提案している。それと併せて従業員の健康意識を高めるということが大事。健康情報を店頭で利用者にお伝えできるように接していけるような活動を今後も続けていきたい。ベジチェックは県でもやっているが、メーカーの方と組んだり、各市町の方と組んだりして店頭に来られた方で興味のある方にどんどん参加いただくような形で実施している。ポップでの表現も工夫しており、タンパク質の量を表示するところはまだまだ少ないと思うが積極的にチャレンジをしている。

(会長) こういう健康に関するいろんな取り組みというのは最近、社会環境整備ということで非常に重視されている。

(委員) 健康推進員は、栄養・休養・運動、それから生きがい・検診という5本柱を目標に活動をしており、運動に関しても高齢者の認知症予防とか、転倒防止とかについて取り組んでいる。東近江市の事例だが、スポーツ課と連携し「スクエアステップ」という、25センチマスを使って、シートを踏まないように気をつける、という事業をやっている。量販店のご協力により、4階の催事場を月に2回利用させていただいている。東近江市が養成講座を毎年やっているの、健康推進員の75名ぐらいがスクエアステップリーダーとなって交代でやっている。それから図書館を借りたり、地元の出前講座等に掲載させてもらって要請があれば伺っている。

(委員) 政府の骨太の方針の中に、2017年度から続けて歯科保健の重要性が掲げられており、以前に比べていろいろな方面で歯科保健の大切さ、というのは知っていただいているように思う。それに対してどのように実態をつけていくのかというのは大変大きな課題になっており、特に疾患ではやはり歯周病が現状以上に大きな問題になっている。以前だと「水際対策」というのが主な事業であったが、今は成人あるいは高齢者対象の歯科保健というような事業がメインとなって実施している。

(委員) 健診結果の説明をするときに異常を指摘するのは簡単なことだが、流れを見ると、去年と比べてどうか、一昨年と比べてどうか、悪化しているのか、よくなっているのか、点ではなくて線として捉えるってということが大切ではないか、健診というのはそういうことではないかというふうに思っている。一番身近なお醤油の使い方を医院では患者さんに考えてもらっている。お刺身を食べるときにお醤油をつけるが、どういう目的で使っているのか。魚の臭みをとりたいから、塩分が欲しいから、お醤油の風味が好きだから、この三つぐらいにわかれると思う。ただし、お魚だけを何もつけずに食べても十分食べられる。どこの教科書にも出ていないってというようなことを1対1

で喋る部分がある。しかし多くの方を対象とするパンフレットの場合は荒平均的な形になる。そのあたりが難しい。

(委員) 被扶養者の健診未受診対策について、高齢者医療円滑化の国の補助金を使って行っている事業になる。特に被扶養者の健診の受診率というのが健康保険組合において、低調であるということで。以前は受診券を年度初めに配布をして、その後申し込みのない方には督促をするという程度であったが、これでは受診率が伸びない、ということで「外部委託」にてまずその健診の受診者の対象の方にアンケートを送付してもらい、そのアンケートの回答があった方に、外部委託の保健師を活用して、電話で受診勧奨をしてもらう。「どういう理由で受けないのか」など、未受診理由の聴き取りと健診制度を説明している。もう3年やっているが、コロナとか子育てとか介護でなかなか受診ができない、といった回答であったり、また、健診の内容が十分伝わっていないというような、反省から各健保組合ごとにどのようなアプローチをしたらいいのか、というようなアドバイスを受けるような事業をやっている。

(委員) 今年度、中央会と協力関係にある協会けんぽ、三井住友海上火災、商工中金さんと合同で、それぞれの団体が取り組まれている内容について、担当者の方に語っていただいた動画を作成し、それが出来た段階で中央会ホームページに、健康経営というコーナーを設け、そこにその動画をアップし、合わせて会員組合向けのパンフレットも作って、配布をしようと計画をしている。

(委員) 中小企業の事業継続力強化計画、BCPみたいなものの策定を推進している。その中でこの健康経営が重要であるとか、お話をさせていただいており、優良法人認定制度に申請をしたらどうかということも推進しているところ。健康という面ではちょっと遠い間接的な話になるが、そもそもこの商工会に加入していただくと事業者さんの繋がりができるから、そうすると健康にも繋がるかなというような意味でここに書かせていただいている。商工会に今できるだけ入っていただくという加入促進をして繋がりを強めているところ。

○5年間の取組、課題について、事務局より説明

主な発言内容（意見等）

(委員) 健康というのは病気を早く見つけて早く治してしまうということがベースになっていくと思う。ですので「検診控え」が起こっているという現状をもう少し住民にアピールをして、早期発見早期治療に行くようにしていくことがかなり大切。産業保健の分野ではかなりメンタルヘルスの方、重要視して活

動してくれているので、このあたりはかなり成果が上がっているのではないかというふうに思う。治療と仕事の両立という面もようやくいいまいしょうか、前から言っていたがようやく行政の方も本腰を入れて、あらゆるところにいろんな文書が出てくるように文言が出てくるようになってきた。産業保健の分野ではかなり早くから言ってくれたことだが、ようやく実を結ぼうとしている。これが心の健康から体の健康の方に繋がっていけばいいのではないかと思う。

(委員) 保健所ではコロナ対応に正直忙殺されており健康づくりに関することの業務はほぼほぼストップしていたに近い状態である。今年度に入り少しずつ元に戻し始めているところであるが、今取り組みのまとめにあったように、受診控えがあるという話はもちろん保健所の方では聞いていたが、何か手当ができていたかということと全然できていなかった。今年度、少しずつ取り戻そうということで、私がおります甲賀保健所の方でも、地域・職域連携推進会議とか研修会も予定してる。

(委員) 治療と仕事の両立支援関係については私も今年度から始めてこのポストに就いて、この両立支援の窓口がなかなか県民には知られていないという状況があるのでそれをまず知ってもらって、窓口を利用できるという状況を作っていくかないといけないといけない。

それを先進的に取り組んでいただいている事業所も相当数あるので、そういった事業所を含めて、水平展開していったら県民の方に知っていただくということが必要である。

(委員) 両立支援は労働局それから県庁と一緒に、合同チームがあり、そこで事例の紹介とかをやっており、労働局の健康安全課長がおっしゃった、「窓口」については病院においては、月1回程度だが、がん拠点病院とか多くのところに本センターの両立支援を促進する保健師が行って窓口開設するようなことをして各病院も大変協力的に取り組んでいただいている。同時に会社に向けての啓発というのもやっていて、こちらも両立支援の事例は日化工業さんが、今回表彰してもらったりしているのでそういう情報をどんどん広げていったら、浸透していくのかなと思う。

(委員) 特定健診の受診率の低下のところでも少し触れております40代50代のを健診未受診者はどのような人たちなのかの把握が必要。勤務先で研修を受けられるのであれば、情報提供を受ける仕組み作りの検討、ということでこういう今後の取り組みも考えている。また県と一緒にいろいろと相談をしながら健診とか、保健指導の受診率の低い市町については、今後、個別的に支援をで

きるような体制を作っていて、受診率向上対策に向けての実施に必要な対応力の向上をできればやっていきたいと思っている。これらの取り組みについては他の市町も活用できるように横展開ができればなというふうに考えている。それに向けては、必要な私どもで保管をしているデータの抽出であるとか、分析を行い支援をしていけたらなというふうに考えている。

(委員) 禁煙支援とかにおいては、もうずっと以前よりやってきていることなので、だいぶこなれてきて、いろんな業者様からのご要望にもお応えできるようになっている。コロナがそろそろ収まってきているので、かなりいろんな事業者さんにも、出張講座、出前講座を再開できる日が近いというふうに思っている。健康なまちづくりという点で、「もっと身近に薬剤師」ということで保険薬局には何か処方箋を持っていなければ入れない、みたいに思われている方がたくさんおられるが、そうではない。「私達の薬局はまちの健康をサポートする」という機能も備えるように、いろいろな講義とかも開いており、比較的時間に余裕がある本日の会議をやってるような14時とかぐらいなら何も処方箋がなくても相談に来てくだされば全然お答えできるし、地域連携という点では越智先生の方からもお話があったが、早期発見、早期受診ということで医療費を抑制することもできると思うので、薬局の方でも数値を見て、「これはちょっと受診した方がいいよ」とみたいな受診勧告ができるかと思う。そういう点を皆様にも今日は知っていただきたく宣伝させていただいた。あと検査データは、私達は検査はできませんので、もちろん医院さんとか病院さんの方で検査をしたものを見せていただかないと判定もできないし、先生が「これ書いて持って行ってもいいよ」と言ってくださらないと、患者さんが私達に見せてくれるという2段階スライド方式がOKじゃないと私達は見ることもできないので、その点の協力を皆さんにもよろしく、お伝えいただけたらありがたいなと思っている。

(委員) 前の方でお話があった八日市の店に、「地域サロン」みたいなところを改装を機に作らせていただき、活用していただいている。彦根の方でも改装を機にそういった「地域サロン」という地域の方々が使っていただけるような健康に関する情報も発信しながら運動をしていただきたい、坂本のお店はもうコロナ前からやっていたが、これはちょっと数がだいぶ縮小されている。そういうお店の中でそういうスペースを順次設けていくので、情報発信であり地域の住民のコミュニケーションとかで活用していただき、我々県内に多数の店舗を持っているので、様々な機会ですりいった情報発信の点でお役に立てればと思っている。

(3) 今後のスケジュールについて

事務局より、次年度計画の改定、期間は6年間とすることを説明。

主な発言内容（意見等）

(委員) 国の健康作りの方針に従ってこの計画を立てているという形のため、新たに付け加えることはできないと思うが、健康っていうのはやっぱりベースは食生活で今、朝食を食べましようとかいろいろ運動しているが、食材について検討する必要があると思う。それからやはり野菜も、例えば「滋賀県の野菜は美味しいぞ、調味料なしでも食べられるぞ」というぐらいの品質のアップというものをサポートする、そういうようなことでいけば我々の健康と食から持っていくことができるのではないかと。医療とか、いろんなところをそれぞれみんないろんな分野で力を出すわけだが、ベースである食生活というものを支えるっていうのが必要ではないかと、と今日この時間考えていた。

4 閉会のあいさつ（健康寿命推進課長）

○閉会